

様式第 27 (第29条関係) (平24経産令2・全改)

(その1)

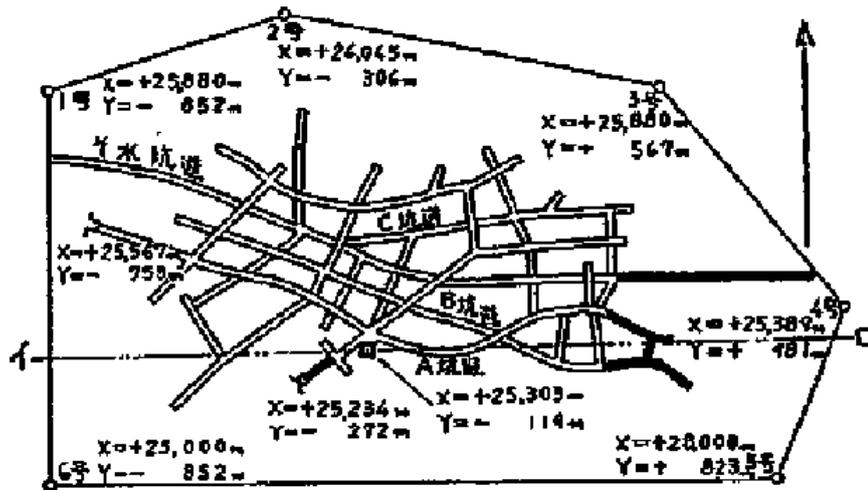
坑内実測図 (平面図)

縮尺

住所

採掘権者 氏名又は名称

- 1 採掘権の登録番号
- 2 採掘鉱区の所在地
- 3 目的とする鉱物の名称



符		号	
	鉱区線		電動ポンプ
	本平坑口		正断層
	坑外立坑口		白坑
	坑内立坑口		尾水平坑口
	電動巻揚機		

備考

- 1 坑内実測図は、上記の例により作成すること。
- 2 縮尺は、1,000分の1とすること。ただし、この縮尺によつて表わし難いときは、適宜の縮尺によること。
- 3 軌道を設けた坑道又は機械等を設置した場所であつて、この図の縮尺によつて図上に表わし難いものは、適宜の縮尺によること。
- 4 符号は、日本工業規格鉱山記号 (J I S M 0101) によること。
- 5 坑道の上下は色で区別すること。

(その2)

坑内実測図（断面図）

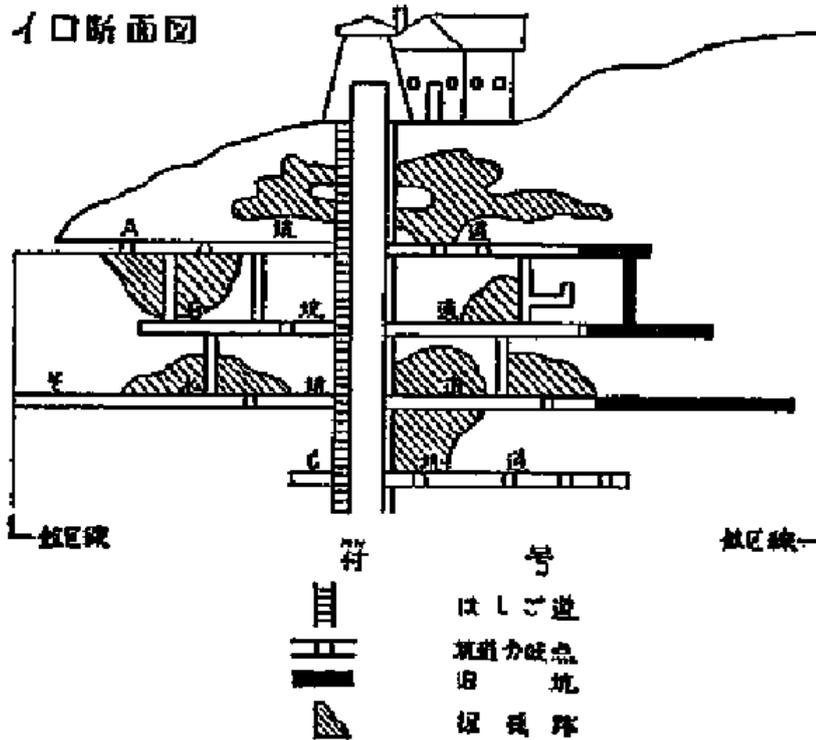
縮尺

住所

採掘権者 氏名又は名称

- 1 採掘権の登録番号
- 2 採掘鉱区の所在地
- 3 目的とする鉱物の名称

イ口断面図



備考

様式第27（その1）の備考と同様とする。

(その3)

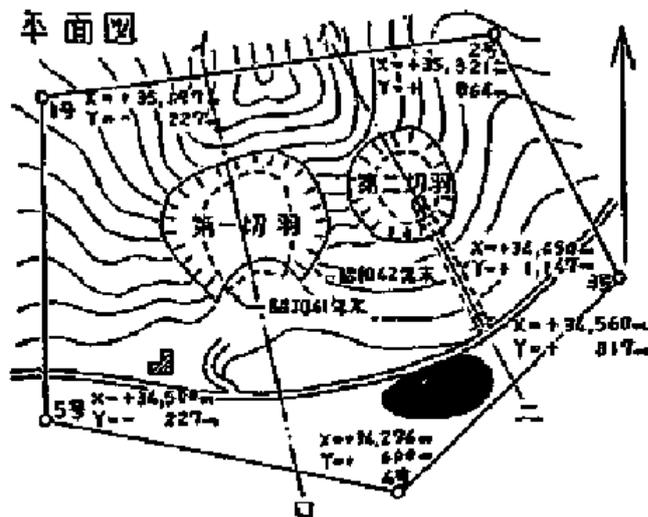
坑内実測図（露天掘鉱山等）

縮尺

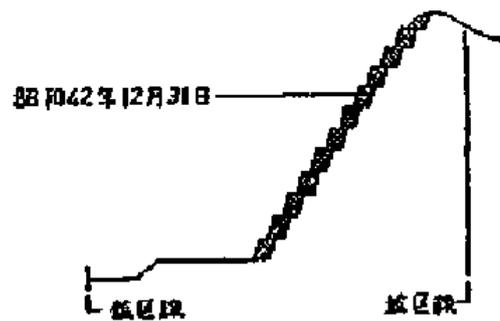
住所

採掘権者 氏名又は名称

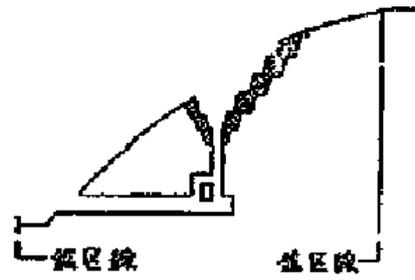
- 1 採掘権の登録番号
- 2 採掘鉱区の所在地
- 3 目的とする鉱物の名称



イ口断面図



八二断面図



符 号

✂	鉱 区 線
ㄣ	水 平 坑 口
㊦	露 天 掘 採 場
ノ	道 路
ㄣ	鉱 山 建 物
—	工 房 一 階 以 上
●	タイ 積 場
■	昭和42年度採掘区分
≡	坑 道

備考

- 1 当該年の採掘区域を色で区別すること。
- 2 様式第27（その1）備考1、2、3、4と同様とする。

(その4)

坑内実測図 (石炭又は亜炭鉱山)

縮尺

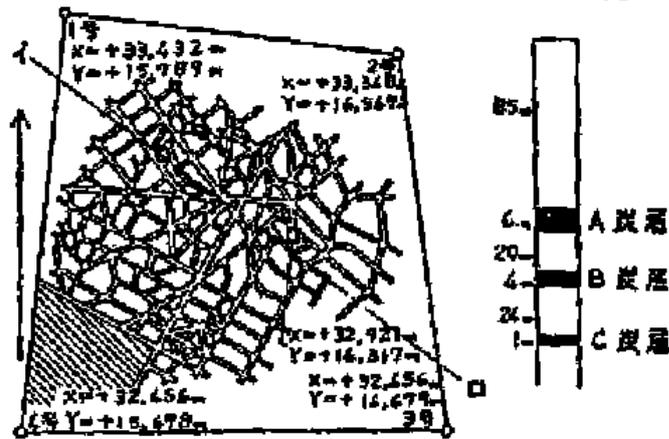
住所

採掘権者 氏名又は名称

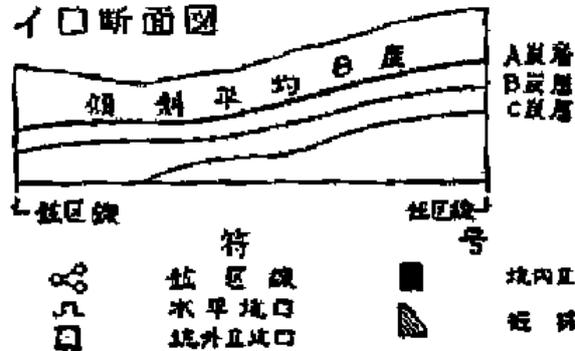
- 1 採掘権の登録番号
- 2 採掘鉱区の所在地
- 3 目的とする鉱物の名称

平面図

炭層柱状図
縮尺



イ断面図



備考

- 1 平面図では、坑道を着色して各炭層を区別すること。
- 2 炭層中に「はさみ」があるときは、柱状図に表わすこと。
- 3 巻揚機械、ポンプ、扇風機又は軌道等を設けた場合には、適宜の符号を用いてこれを明示すること。
- 4 様式第27 (その1) の備考1、2、4と同様とする。

(その5)

坑内実測図 (石油、可燃性天然ガス又はアスファルト鉱山)

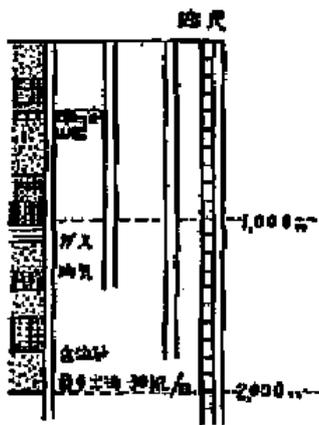
縮尺

住所

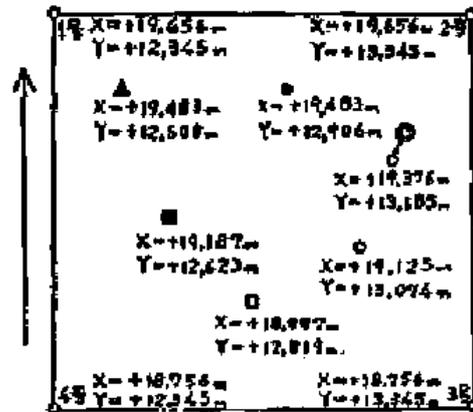
採掘権者 氏名又は名称

- 1 採掘権の登録番号
- 2 採掘鉱区の所在地
- 3 目的とする鉱物の名称

油井柱状図



平面図



符	説明
✂	鉱区線
○	鋼式機井
●	同様機井
□	手掘機井
■	同様機井
△	ガス採掘機井
▲	同様機井

号	説明
○	傾斜機井
■	けつ岩
■	けつ岩に傾斜機井設置しての
■	おちびび口等の交差
■	おちびび口等の設置しての
■	砂
■	火山岩

備考

- 1 縮尺は、5,000分の1とすること。ただし、この縮尺によつて表し難いときは、適宜の縮尺によること。
- 2 油井の地質は、柱状図に記載すること。
- 3 油井柱状図に、出油の箇所を明示すること。
- 4 出油量は、最も多量に出油したとき、及び現在のそれぞれ1日量を記載すること。
- 5 様式第27 (その1) の備考1、4と同様とする。